

令和5年7月1日

お客様 各位

車両輸送受託に関してのお願い

弊社は、下記「お願い事項」及び「その他免責事項」について、お客様がご了解かつご履行いただけることを前提に、お客様の車両輸送業務を受託致します。

お願い事項

- 1) 輸送日程は、弊社が決定する日程での輸送とさせていただきます。
- 2) 日時指定につきましては、別途ご相談させていただきます。
- 3) 天候、交通事情、その他不可抗力により日時変更が生じる場合がございます。
- 4) 積載車に載らない車両、高額車両、キャンピングカー、クラシックカーや、改造車、事故車両等の車両状態が正常ではない輸送については、弊社の判断により別途手配にてご相談させていただきますが、車両状態により輸送をお断りする場合がございます。
- 5) 車両状態により、弊社が特別対応を必要と判断した輸送については、対応による納期・料金を別途申し受けます。
- 6) 輸送区間により、積載車だけではなく船舶の利用や、自走（直接お車を運転）する場合もございます。
- 7) お預かりした車両の状態（異常）等により、弊社の判断で輸送を取止める場合がございます。再手配につきましては、上記5)によりご依頼主様への確認、又はご了解の上とさせていただきます。
- 8) 車両引渡し（搬入）後の不具合についてのお問合せには対応致しかねます。
引渡し（搬入）時は、お客様にて現物をご確認いただき、不具合があればその時点で弊社へご連絡ください。
- 9) お客様が、到着場所（営業所、ヤード、港）等へ直接車両をお引き取りされた場合の不具合は、その時点で弊社にご連絡をお願い致します。お引取後又は到着翌日を過ぎての対応は致しかねます。※フェリー等の港では到着当日に限る。
- 10) 車両の保管に対する補償はございません。引取りは到着翌日まで、持込みは輸送前日をお願いします。※フェリー等の港では、持込、引取とも当日に限る。
- 11) お客様のご都合で輸送をキャンセルされる場合は、キャンセル料を申し受ける場合がございます。
- 12) 輸送料金のお振込み手数料は、お客様にてご負担をお願いします。
※別途契約（お約束）を除く。

辻本運輸株式会社

その他免責事項

- 1) 車内・トランクなどのお荷物や搭載品（お金・カード・CD・その他）の破損・紛失につきましては、一切の責を負いません。
- 2) お預かり時、車両状態について確認を行います。弊社乗務員がサービス業務の一環として行うものであり、傷の見落とし等、その責を負いません。
- 3) 出品表の記入やナンバープレート取外し及び送付等、弊社が無償で行う付帯作業については、弊社従業員が行うサービス業務の一環と考え、その責を負いません。
- 4) 内装の不具合、破損や汚れ、装備品等の有無は、ご依頼時ご指示いただいた事項以外は、その責を負いません。
- 5) 車両をお預かりし、お引渡し迄の間に発生した車両固有の原因による故障や、破損、部品の脱落等につきましては、その責を負いません。
- 6) 不動産又は事故現状車等の輸送中に、起こり得るリスク（汚損、水濡れ、破損、部品脱落等）につきましては、その責を負いません。
- 7) 車両をお預かりし、お引渡し迄の間に、弊社の責任によるものと認められる事故につきましては、貨物保険の範囲内に於いて補償させていただきます。但し、間接損害（営業補償、車両価格の格落ち、レンタカー費用等）については補償いたしかねます。
- 8) 車両をお預かりし、お引渡し迄の間の不可抗力による瑕疵及び、地震・津波・高潮・台風・洪水、その他風水害等、天災による損害につきましては、一切の責を負いません。

令和元年10月1日改定